

令和6年度4月 富士宮市建設工事発注計画【特定建設工事共同企業体対象】

No.	工事名	工種	工期		箇所	概要
			始期	完成		
特定建設工事共同企業体（JV）構成要件						
1	令和6・7年度 富士宮市民文化会館リニューアル工事（ <b>建築工事</b> ）	建築一式	令和6年6月	令和7年12月	宮町地内	SRC造、地上3階/地下1階、延床面積 8,253㎡ 耐震補強工事、屋根防水・外壁改修工事、バリアフリー化工事、大ホール座席改修工事、外構工事等
<p>構成員数は2者、結成方法は自主結成、出資比率は最小限度基準を30%以上とし、代表者の出資比率は構成員中最大とする。</p> <p>①代表構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設業法第3条第1項に規定する建築一式工事に係る<b>特定建設業</b>の許可を受けており、<b>営業所を静岡県、神奈川県又は愛知県内に</b>有し、富士宮市建設工事入札参加資格を有するものであること。</li> <li>経営事項審査結果通知の<b>P点（建築一式）が1600点以上</b>であること。</li> <li>平成21年4月1日から令和6年3月31日までに竣工した、<b>請負代金額10億円以上の改築（大規模）工事</b>（建築一式工事、SRC造又はRC造に限る。）を元請けとして受注した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は出資比率30%以上のものに限る。</li> <li>監理技術者1人及び現場代理人（1級建築士又は1級建築施工管理技士）1人を本工事専任で配置すること。</li> <li>監理技術者と現場代理人の<b>兼務はできないものとする。</b></li> </ul> <p>②その他の構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同法第3条第1項に規定する建築一式工事に係る<b>特定建設業</b>の許可を受けており、<b>主たる営業所を富士宮市内</b>に有すること。</li> <li>富士宮市建設工事入札参加資格における建築一式工事の格付が<b>A等級</b>の者であること。</li> <li>監理技術者又は主任技術者（1級建築士又は1級建築施工管理技士）1人を本工事専任で配置すること。</li> </ul>						
2	令和6・7年度 富士宮市民文化会館リニューアル工事（ <b>電気設備工事</b> ）	電気	令和6年6月	令和7年12月	宮町地内	SRC造、地上3階/地下1階、延床面積 8,253㎡ 受変電設備、発電設備、照明LED化、舞台設備（照明・音響）、無線LAN環境整備工事等
<p>構成員数は2者、結成方法は自主結成、出資比率は最小限度基準を30%以上とし、代表者の出資比率は構成員中最大とする。</p> <p>①代表構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設業法第3条第1項に規定する電気工事に係る<b>特定建設業</b>の許可を受けており、<b>営業所を静岡県、東京都、神奈川県又は愛知県内に</b>有し、富士宮市建設工事入札参加資格を有するものであること。</li> <li>経営事項審査結果通知の<b>P点（電気）が1200点以上</b>であること。</li> <li>平成21年4月1日から令和6年3月31日までに竣工した、<b>請負代金額5億円以上の建築電気設備工事</b>（電気工事、新設又は改設、SRC造又はRC造に限る。）を元請けとして受注した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は出資比率30%以上のものに限る。</li> <li>監理技術者1人及び現場代理人（2級電気工事施工管理技士又は第2種電気工事士以上）1人を本工事専任で配置すること。</li> <li>監理技術者と現場代理人の<b>兼務はできないものとする。</b></li> </ul> <p>②その他の構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同法第3条第1項に規定する電気工事に係る許可を受けており、<b>主たる営業所を富士宮市内</b>に有すること。</li> <li>富士宮市建設工事入札参加資格における電気工事の格付が<b>A等級</b>の者であること。</li> <li>監理技術者又は主任技術者（2級電気工事施工管理技士又は第2種電気工事士以上）1人を本工事専任で配置すること。</li> </ul>						
3	令和6・7年度 富士宮市民文化会館リニューアル工事（ <b>機械設備工事</b> ）	管	令和6年6月	令和7年12月	宮町地内	SRC造、地上3階/地下1階、延床面積 8,253㎡ 空調設備、消火設備、トイレ等給排水設備工事等
<p>構成員数は2者、結成方法は自主結成、出資比率は最小限度基準を30%以上とし、代表者の出資比率は構成員中最大とする。</p> <p>①代表構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設業法第3条第1項に規定する管工事に係る<b>特定建設業</b>の許可を受けており、<b>営業所を静岡県、東京都、神奈川県又は愛知県内に</b>有し、富士宮市建設工事入札参加資格を有するものであること。</li> <li>経営事項審査結果通知の<b>P点（管）が1200点以上</b>であること。</li> <li>平成21年4月1日から令和6年3月31日までに竣工した、<b>請負代金額5億円以上の給排水衛生設備工事又は空調設備工事</b>（管工事、新設又は改設、SRC造又はRC造に限る。）を元請けとして受注した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は出資比率30%以上のものに限る。</li> <li>監理技術者1人及び現場代理人（2級管工事施工管理技士以上）1人を本工事専任で配置すること。</li> <li>監理技術者と現場代理人の<b>兼務はできないものとする。</b></li> </ul> <p>②その他の構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同法第3条第1項に規定する管工事に係る<b>特定建設業</b>の許可を受けており、<b>主たる営業所を富士宮市、静岡市又は富士市内</b>に有し、富士宮市建設工事入札参加資格を有するものであること。</li> <li>経営事項審査結果通知の<b>P点（管）が800点以上</b>であること。</li> <li>監理技術者又は主任技術者（2級管工事施工管理技士以上）1人を本工事専任で配置すること。</li> </ul>						